

令和5年度一般会計補正予算(第一号)及び令和5年度特別会計補正予算(特第一号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和5年11月24日
国民民主党・無所属クラブ

編成替えの概要

①所得税減税

○政府案に連動した税制の見直しのうち、所得税減税に関しては物価上昇率や名目賃金上昇率等を考慮し、基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げる等、国民民主党案に修正する。

②ガソリン減税

○トリガー条項の凍結を解除し、いわゆる「暫定税率」・「二重課税」を廃止することで、ガソリンや軽油価格の大幅な値下げを実現する。

③消費税減税・インボイス廃止

○安定的に賃金上昇率が物価上昇率より2%上回る状況の実現・維持に向けて、当分の間の措置として消費税率を10%から単一税率の5%へ引き下げつつ、インボイスも廃止する。

④法人税(投資)減税

○投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」導入や少額減価償却資産特例の上限額を引き上げる。

⑤賃上げ減税の拡充

○税額控除額の引上げ、価格転嫁等の取引条件を改善した企業等への適用拡大、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税・固定資産税・消費税に拡大する。

⑥農林水産業支援

○農林水産業関連の物価高騰対策、価格転嫁支援、所得補償を行う。

⑦年少扶養控除の復活、所得制限撤廃

○子育てにかかる経済的負担を改善するためにも、各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、年少扶養控除の復活を行う。

⑧ケア労働者(介護、看護、保育従事者)の賃上げ

○介護人材等の賃金が適切な水準となるよう緊急の予算措置を講じる。

以上